平成29年度 事業計画

当協会は「産業廃棄物の適正な処理、資源循環に関する調査研究、研修、普及、指導等の事業を行うことにより、産業の健全な発展及び公衆衛生の向上並びに環境の保全を図り公共の福祉の増進に寄与すること」を目的に平成25年4月1日一般社団法人に移行しました。

平成29年度の事業については、廃棄物処理 法改正など会員企業へ必要とされる情報の提 供、廃棄物処理業に必要とされる研修会開 催、会員企業のリサイクルへの取組を推進す るための研究会等、調査研修等事業、指導広 報事業及び社会貢献事業の3事業を公益目的 の継続事業として実施するほか、許可申請に 関する講習会、マニフェスト頒布等事業、全 国産業廃棄物連合会等との連携事業を実施し ます。

また、「えひめ産業廃棄物協会における平成29年度労働災害防止計画」を策定したことから、会員企業が一体となり労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準のなお一層の底上げができるように労働安全衛生対策に取り組みます。

また、協会運営の健全化のため、事業の実施に当たっては経費の節減に努め、組織の充実強化に向けて取り組むとともに、えひめ国体を応援します。

1 組織の充実強化

会員数については、この数年ほぼ横ばい で推移しているものの、ピーク時に比べる と減少していることから、協会運営の健全 化のため、役員・会員及び地区組織の協力 の基に未加入許可業者への加入勧誘を図る とともに排出事業者等の賛助会員への加入 を促進するほか、次の取組により組織の充 実強化を図る。

- (1) 入会案内パンフを、協会窓口、許可申 請窓口に備え付け、配布するとともに許 可講習会、研修会等の場を利用し入会の 意義について説明し、理解を求める。
- (2) 愛媛県、松山市、関係団体の支援協力 の基に産業廃棄物処理業の許可申請業務 を支援するとともに、協会会員へのさら なる支援業務について検討し、充実を図 る。
- (3) 会員の親睦を深めるとともに、資源リサイクルに関する相互研さんを図り、循環型社会形成に役立つ人材育成に努める。

2 調査研修等事業

産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する当面する課題について愛媛県及び松山市と連携して調査研究を行い、研修会等により専門的知識の普及を図ることによって人材を育成し、産業廃棄物の適正処理を推進し、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 調査研究

ア 産業廃棄物の適正処理、資源循環に ついての制度や技術の当面の課題等に ついて、関係の委員会、専門部会で審 議し、調査・研究を行う。

イ I T情報化時代に対応するため、企 画広報委員会でホームページの更なる 充実による情報提供等について調査研 究を継続する。

(2) 研究開発事業

調査研究の具体的な事業としては主に 愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支 援事業費補助金を活用し、最新の再資源 化システムや温暖化対策としての再資源 化システムの事業化に向けた研究開発事 業を協会事業として実施する。

このため、学識経験者、会員による検討会を設置して調査研究のテーマや進め方を検討し、検討会で示される意見に基づいた資料収集、調査研究報告書の取りまとめは外部に委託する。

その成果については報告書として愛媛 県へ提出するほか会員及び希望者に配布 し、提供する。

(3) 研修会

ア 処理業の経営管理や従業員の資質向 上のための知識や技術の修得、また、 優良処理業者育成のため、各種研修会 及び勉強会を開催する。

イ 愛媛県や全国産業廃棄物連合会等の 主催する講習会、研修会に積極的に参 加し研さんに努める。

(4) 施設視察研修

県内外の産業廃棄物の適正処理や資源 循環に向けた先進施設について、視察研 修を実施して、産業廃棄物処理に関する 知識及び技術を研さんする。

研修会の開催案内については各会員に 通知するほか、機関誌及びホームページ に視察結果を掲載して会員へ情報を提供 する。

(5) 受託事業(優良業者育成研修等)

具体的な研修会としては愛媛県(優良 産業廃棄物処理業者育成事業)並びに松 山市(産業廃棄物処理業者育成事業)か ら事業を受託し、産業廃棄物処理業を円 滑に運営していくための優良業者育成研 修として、28年度に引き続き、産業廃棄 物処理実務者研修会、安全衛生管理研修 会、産業廃棄処理業に係る許可手続き研 修に加え産業廃棄物処理業従事者スキル アップセミナーを実施するほか新たに、 産業廃棄物最終処分場維持管理研修を開 催する。

研修会の開催案内については各会員 ほかに通知するほか、機関誌及びホーム ページに掲載して参加者を募る。

3 指導広報事業

この事業は産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する相談に応じて愛媛県及び松山市と連携して助言、指導等を行うとともに機関誌やホームページにより法令や協会活動等に関する情報を提供して、産業廃棄物の適正処理を推進し、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 相談、指導等

ア 産業廃棄物の適正処理、再生利用等 に関する諸問題について、処理業者、 排出事業者及び一般住民からの相談に 応じ、助言、指導等を行う。

イ 排出事業者及び一般住民からの廃棄 物の処理、処分場の相談、問い合わせ 等に対し、会員事業所の紹介等により 適正処理の推進を図る。

- ウ 産業廃棄物処理業に関する法律相 談、資金融資制度、税制上の特別措置 などに関する相談や許可申請手続きの 相談に応じ、助言、指導等を行う。
- エ 許可期限の近い会員に対し許可更新 及び講習会日程の通知を行うとともに 講習会日程は機関誌に掲載するほか ホームページ上にも掲載する。
- オ 上記相談、指導は従来から、随時受け付けているが、月曜日を相談日として設定し、有益な相談についてはホームページ上で紹介する。
- (2) 機関誌等の発行及び普及啓蒙
 - ア 機関誌等の発行

機関誌「えひめの産廃」を年4回発 行し、法令等の改正情報、関係行政機 関の通達、協会活動状況、地区活動、 青年部活動等各種情報を提供する。

機関誌は550部作成し、会員のほか 愛媛県、保健所、市町及び希望者に配 布する。

イ ホームページの運用

ホームページをリニューアルし、各種情報提供等、使い勝手を向上させるとともに、産業廃棄物処理業の許可に関する講習会日程、Q&A、各種申請用紙のダウンロードサービスのほか、(公社)全国産業廃棄物連合会が毎月発行する「てき丸君NEWS」等情報発信の充実を図る。

また、会員専用ページを設けて、会 員に必要な情報提供の充実を図る。

ウ 処理業者検索システム

排出事業者のニーズに応え、処理業 者検索システムをより充実強化するた めに、未登録会員の処理業者検索シス テムへの登録を進める。

- エ 産業廃棄物関係の優良図書を機関 誌、ホームページで紹介する。
- オ 産廃情報専門手帳430部を作成し、 会員、愛媛県、松山市のほか希望者に 配布する。

4 社会貢献事業

この事業は産業廃棄物の適正処理、資源 循環に関する愛媛県及び松山市と連携した 不法投棄廃棄物の撤去等次の事業により、 公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業 の健全な発展を図ることを目的に実施す る。

- (1) 不法投棄廃棄物の撤去等事業 県・市町等と連携し、不法投棄廃棄物 の監視パトロール及び撤去を行う。
- (2) 災害廃棄物の処理支援事業 愛媛県との協定に基づく災害廃棄物処 理支援が行える体制を維持する。

県が示す策定マニュアルを基に、県内 市町において災害廃棄物処理計画の策定 が進められることから、これに合わせて、 協会の災害廃棄物処理支援のあり方等を 検討する。

また、環境省が主催する「災害廃棄物協議会(四国ブロック)」に参加して、 災害廃棄物対策に関する情報の収集を図 るとともに、当協会の役割等について、 安全衛生委員会で検討・協議して災害廃 棄物処理支援体制の充実を図る。

(3) 環境の日、安全衛生週間等事業 環境の日、安全週間、衛生週間、環境 衛生週間、地球温暖化防止活動等関連事 業への参加及び啓発を推進する。

5 許可申請に関する講習会

当事業は廃棄物処理法に規定された産業 廃棄物処理業の許可申請等に必要な専門的 知識・技能の修得のため、(公財)日本産 業廃棄物処理振興センターが実施する講習 会に協力し、産業廃棄物の適正処理を推進 する。

区 分		期	1	定 員
	収集運搬課程	平成29年6月20日~6月21日	(2日間)	150名
新規 許可	処分課程 (収集運搬追加受講)	平成29年11月14日~11月16日 11月17日		100名
	特管収集運搬課程	平成29年12月6日~12月8日	(3日間)	150名
更新	収集運搬課程	平成29年6月14日	(1日間)	150名
許可以某理搬标性		平成29年10月18日	(2日間)	150名
特別管理産業廃棄物管理責任者		平成29年10月19日	(1日間)	150名

6 マニフェスト頒布等事業

(1) 紙マニフェストの普及促進及び頒布事業 (公社)全国産業廃棄物連合会及び建 設六団体副産物協議会と連携して産業廃 棄物の適正処理確保のため、紙マニフェ スト(廃棄物管理票)の普及及び頒布を促 進する。

紙マニフェストの記載等については、 ホームページの産廃Q&A、相談指導等 により周知を図る。

(2) 電子マニフェスト普及促進

(公財)日本産業廃棄物処理振興センターが実施する「電子マニフェスト運用支援事業」について、排出事業者、処理業者の電子マニフェストシステム加入手続き等の紹介など電子マニフェストの普及促進に努める。

(3) バイオハザードマーク等の普及促進 産業廃棄物の適正な処理に必要なバイ オハザードマーク、車両ステッカーを頒 布し、その普及を促進する。

7 連携事業

(1) 全国産業廃棄物連合会

連合会が開催する会議・研修会に参加 して連合会と一体となり、国、関係団体 及び政治経済、環境等の情報収集に努め、 協会活動や会員の利益増強に努める。

また、平成29年度は「第16回産業廃棄物と環境を考える全国大会」が11月17日に四国(高知市)で開催されるため、会員は参加に努める。

(2) 四国地域協議会

四国4県協会で組織している四国地域 協議会等に参加し、産業廃棄物を取り巻 く情報交換、事業運営に対する諸問題の 情報交換や各県提出議題について協議研 修を行う。

また、4県の統一事業として四国 八十八か所遍路道清掃活動を継続して実 施する。

(3) 行政機関等が実施する会議等

愛媛県が実施する愛媛県バイオマス利活 用促進連絡協議会、えひめ循環型社会推 進会議等環境に関する諸事業に参加する。 また、関係団体が実施する会議等に出 席して、当協会の目的、事業などの広報 に努める。

(4) 廃棄物処理センター運営協力

(一財) 愛媛県廃棄物処理センターの 運営に参画し、事業の推進に協力すると ともに健全運営及び事業の今後のあり方 等について調査研究する。

(5) 対外活動

排出事業者団体と産業廃棄物の処理について相互交流して、廃棄物処理の受け入れと適正処理の推進及び再生利用の促進を図る。

また、経済団体等との交流を進め、産業廃棄物の適正処理と環境、廃棄物問題などについて相互理解に努める。

(6) 行政懇談会·顧問懇談会

廃棄物担当行政機関と当面する廃棄物 処理等の諸問題について意見交換をして 意思疎通を図るため行政懇談会を開催す る。

協会顧問との懇談を通じて意見交換、 情報交換等を図る。

(7) 補助事業

愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進 支援事業費補助金を活用し、再資源化シ ステムの事業化に向けて会員が実施する 研究・開発、設備整備に対して補助する。

補助対象は学識経験者等で構成される 審査会で審査して決定する。

(8) 松山市支援事業

松山市からの協力依頼により「㈱レッ グ最終処分場不適正処理事案」について 支援をする。

8 運営管理

(1) 総 会

定時総会を開催し、前年度事業及び収 支決算の承認、役員の改選任等を決議し、 協会の発展と会員相互の親睦を図る。

同時に事業活動を通して業界の発展 に貢献された個人、優良事業所及び優良 従業者に対しその功労をたたえて表彰す る。

(2) 役員会

ア 理事・監事合同会議

総会に付議すべき案件の協議、総会 で承認された事項等について事業推進 のための協議及び各種事業活動の報告 を行う。

また、委員会や部会等の提案事項を 協議決定する。

イ 三役会議

正副会長・専務理事により、協会運営及び事業の推進、表彰者等について協議するため適宜開催する。

(3) 委員会·部会

定款第4条による事業を遂行するため、委員会及び部会を開催し、当面する 諸問題等について協議する。

(4) 地区活動

地区会員が参加して地域行政機関、関係団体と連携協調し、廃棄物の適正処理 の推進のための不法投棄防止パトロール 及び不法投棄撤去作業等を支援する。

(5) 青年部会活動

青年部会が実施する公益目的事業経費 を助成することにより、青年部活動を育 成支援する。

(6) 福利厚生

ア 会員の福利厚生事業の充実強化を図

- り、各種年金、保険の加入促進など会員福利の向上に努める。
- イ 労働安全衛生に関する情報の収集、 提供及び研修の参加により労働災害の 防止に努める。
- ウ 会員の交流を図るため、親睦事業を 実施する。
- エ 処理業者検索システムへの未登録会 員の登録を進めるほか、会員名簿を発 行し、会員及び関係機関等に配布し情 報を提供する。

事業別区分別収支予算内訊表

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円) 3,911,500 304,280 1,485,000 288,750 17,747,000 2,957,000 600,000 13,930,000 130,000 130,000 19,915,400 18,047,000 1,596,666 707,900 887,240 100,000 3,090,600 3,000,000 55,435,426 2,880,000 305,476 15,000 7,207,276 30,068,400 1,761,600 1,868,400 1,164,340 5,000,000 .375,000 华 0 70,000 30,068,400 15,000 28,306,800 1,761,600 ,065,000 法人会計 130,000 130,000 16,315,400 15,047,000 0000 35,778,879 900,000 125,813 3,813,653 175,170 107,050 14,190,000 732,822 275,250 196,000 100,000 61,000 860,000 13,930,000 1,268,400 30,505,400 15,000,000 489,200 小計 特 1 松山市 支援 1,000,000 1,397,200 15,047,000 0 105,825 52,600 156,000 100,000 5,000 294,960 90,000 17,500 0 14,150 860,000 8,612,829 360,000 5,000,000 連携 他3 12,000,000 130,000 130,000 1,268,400
 他1
 許可申請に
 他2
 マニフェスト 関する講習会
0 0 13,671,769 68,550 56,000 472,500 384,213 107,650 40,000 0 76,288 91,875 12,260,000 1,268,400 3,528,400 2,364,406 2,494,281 360,000 1,154,287 242,784 115,000 92,000 45,700 27,500 0 35,375 1,930,000 43,750 1,930,000 225,000 863,844 432,650 691,240 989,170 3,804,450 19,656,547 3,393,623 243,280 697,500 179,663 3,000,000 3,557,000 2,957,000 600,000 3,600,000 3,000,000 600,000 310,000 310,000 ,467,000 ,601,400 小計 指導広報 | 継3 社会貢献 2,791,607 215,674 110,200 2,000 35,000 008,300 171,560 380,000 973,685 180,000 200,000 261,840 2,209,600 0 42,450 0 С 235,280 270,000 346,696 172,800 4,000 52,500 200,000 300,000 6,070,600 720,000 1,446,253 300,000 310,000 310,000 禁2 調査研修 3,557,000 2,957,000 600,000 3,300,000 301,474 149,650 685,240 555,770 1,214,850 973,685 ,201,400 8,000 38,913 0 48,125 300,000 6,857,000 0,794,340 900,000 3,000,000 繰 1 中科目別記載 特定資產運用益 中科目別記載 受取入会金 正会員 受取入会金 正会員 養別会員 事業収益 校山市受託等収益 校山市受託等級位益 校山市受託等級位益 校山市受託等級位益 有水小中下マーク販売収益 有成大・カー販売収益 重両ステッカー販売収益 要優與 補助金等 要優與 補助金等 要優與 補助金等 要成單 活動交援金 全取省由金 中科目別記載 維収益 広告事業収益 整取利息 整數以益 整常以益 事業費 (2) 経常費用 事業費 役員報酬 務科手当 報償費 資金 於高利厚生費 內職費 所和阿年費 所和阿里費 所有內厘生費 次際費 公際費 於於費 基本財産運用益 通信運搬費 図書印刷費 手数料 地代家賃 光熱水料費 貸借料 消耗品費 所耗品費 広告宣伝費 支払助成金 委託料

		生格重業等令計	等合計				その他会計				
科目	3	次に 禁っ 枯道 広報	第2 本心画献 第3 本心画献	11111	他1 許可申請に 他	2	(名の 油番	特1 松山市	†*************************************	法人会計	岩
THE A VANCOUS		Z HATALA		IH. C.	関する講習会	等頒布		支援	IH. C.		1
相税公課	133,100	11,400		144,500	71,400	295,700			367,100		511,600
減価償却費	89,633	97,781	65,188	252,602	81,485	171,117	32,594		285,196		537,798
雑費				0					0		0
客附金				0				1,000,000	1,000,000		
マニフェスト仕入				0		9,000,000			9,000,000		9,000,000
バイオハザード仕入				0		130,000			130,000		130,000
車両ステッカー仕人				0		130,000			130,000	1000	130,000
官埋實										13,658,974	13,658,974
役員報酬										720,000	720,000
給料手出										1,830,018	1,830,018
報償費										510,000	510,000
賃金											0
法定福利費										407,919	407,919
福利厚生費										204,100	204,100
分議費										1,209,000	1,209,000
立										360,000	360,000
が豊か										2.056.000	2.056,000
冰点油物毒										452,000	452,000
国市連該軍										432,000	432,000
										200,000	500,000
手数科										/30,000	/30,000
地代家賃										315,000	315,000
光熱水費										61,250	61,250
賃借料										0	0
消耗品費										367,841	367,841
広告宣伝費										23,000	23,000
自扣令										1 130 000	1 130 000
器 公 行 行 百 日										2 202,000	2 202 000
田公気										15500	15 500
也你是你 评任停扣弗									1	13,000	13,300
刻間関や耳 禁事										293,340	293,340
権運動を開発し	0.00		1000	1		000	0000		1	272,000	272,000
栓吊實用計	10,794,340	6,070,600	2,791,607	19,656,547	2,494,281	13,6/1//69	18,612,829	1,000,000	35,778,879	13,658,974	69,094,400
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,937,340	△ 5,460,600	△ 2,791,607	△ 12,189,547	△ 564,281	△ 143,369	△ 3,565,829	△ 1,000,000	△ 5,273,479	17,544,426	81,400
基本財産評価損益等				0					0		0
特定資産評価損益等				0					0		0
投資有価証券評価損益等				0					0		0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当	△ 3 937 340	\ 5.460.600	√ 2.791.607	\ 12.189.547	△ 564 281	△ 143369	△ 3 565 829	\ 1 000 000	△ 5.273.479	17 544 426	81400
2 経営外増減の部	5			î					5		
(1) 経営外収益											
(1) (五) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1				C					C		C
经常外面法計	C	C	O	0	C	C	0	0	0	C	
(2) (3) (3) (4) (4) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7											
中科目別記載				С					С		С
経営外費用計	С	C	C	C	C	C	0	0	C	C	C
当期経営外増減額	C	0	0	0		C	0	0	0	0	0
1/37111/711/2022 (在分計 店 基 箱	3937340	5 460 600	2 791 607	12 189 547	564281	77.869	3 565 829	1 000 000	5 207 979	17 397 526	
197日 次日形 名词名 1971年	0,000	000,001	00,10	10,001,01	102,1	\ S55.00	020,000,0	000,000,1	0,50,010	146,000	81 400
次上:2000年1月20日 注人台				0 0		2000			000,000	81.400	81,400
当次说 出面一般正味財産増減額	C	C	C	0 0	0 0	\ 65 500	O	C	\ 65 500	65.500	OCE, TO
一般下味財産期首残高				0		769.743			769.743	67.485.279	68.255.022
一般正味財産期末残富	0	0	0	0	0	704.243	0	0	704.243	67.550.779	68,255,022
1 指定正味財産増減の部											
				0					0		0
				0					0		
一般正味財産への振琴類											
当世指定厅味財産海海額	0	0	0	0	0	O	0	0	0	0	0
上於近天工 / 於 文書 18 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	0		0	0	0	0	0	0	0		0
指定正保財産期末残害					0		0	0		C	
					0	704 243	0	0	704 243	67 550 779	68 255 022
П			>	>	>	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					

平成28年度 第4回企画広報委員会の開催

第4回企画広報委員会を平成29年1月11日 (水、協会会議室で開催した。

1. 議 題

- (1) 「えひめの産廃」第16号(新年号) 企 画編集について
 - ・内容確認、後日訂正箇所等あれば連 絡する。
- (2) ホームページについて
 - ・スマートフォンテスト版をUPして いるので確認いただくこと。
- (3) その他
 - ① 「えひめの産廃」第17号(5月号) 表紙について
 - ・表表紙・・・③しおさい公園伊予市 民競技場⑭石鎚クライミングパーク

SAIJOのどちらか、次回写真を見て 決定する。

・裏表紙・・・浄土寺(撮影者 水口 専務)

現時点では④がいいと思うが春にも う一度写真を撮ってくるのでそれか ら決める。

- ② 次回委員会の開催日について
 - ·第17号(5月号) 平成29年5月10日 (水) 13:30~
 - ・編集後記・・・岡部委員

上記の内容について協議し、「えひめの産 廃」第16号(新年号)を1月末に発行した。

平成28年度 第4回総務委員会の開催

第4回総務委員会を平成29年3月23日(木)、協会会議室で開催した。議題及び協議結果は 以下のとおりとなった。

1. 議 題

(1) 平成29年度事業計画及び平成29年度予算(案)について

事務局より、平成29年度事業計画(案) について平成28年度事業計画からの変更 及び追加項目を中心に説明があり、また 平成29年度予算(案)と平成28年度収支 実績見込み及び公益目的支出計画の1年 延長申請実施の説明があり、案のとおり 理事会に諮ることとなった。

(2) 表彰について

事務局より、平成29年度愛媛県知事感 謝状被贈呈候補者、全国産業廃棄物連合 会長表彰候補者、協会長表彰候補者につ いて説明があり、案のとおり理事会に諮 ることとなった。

- (3) 次期役員候補について 事務局より、平成29年度役員候補につ いて説明があり、理事会に報告すること となった。
- (4) 松山市長から協力要請について 事務局より、松山市からの「廃棄物不 適正処理事案に係るご協力のお願いにつ

いて」説明があり、理事会に報告することとなった。

- (5) 維持管理基準の順守徹底について 事務局より、会員が設置する内子町内 の焼却施設で産業廃棄物処理施設の維持 管理基準を超過した事案が判明したこと 及び愛媛県から協会において当該事案を 踏まえた研修等の実施のお願いについて の説明があり、理事会に報告することと なった。
- (6) 新規入会申込者、退会会員の承認について 事務局より、新規入会申込者(正会員) 1社、退会(正員)2社及び業態変更2 社について説明があり理事会に諮ること となった。
- (7) 入会金の減免について 事務局より、入会金の減免についての メリット・デメリット及び全国の状況に ついて説明があり、入会金については減 免しないことで理事会に報告することと なった。
- (8) 適正処理事業活動支援金について 事務局より、青年部会からの平成29年 度適正処理事業活動支援金申請について 説明があり、認めることで理事会に諮る こととなった。

平成28年度 第7回理事・監事合同会議の開催

第7回理事・監事合同会議を平成29年3月 23日休、協会会議室で開催した。議題及び協 議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

(1) 平成29年度事業計画及び平成29年度予算(案)について

事務局より資料に基づき、平成29年度 事業計画(案)について平成28年度事業 計画からの変更及び追加項目を中心に説 明があった。

(2) 表彰について

事務局より、平成29年度愛媛県知事感 謝状被贈呈候補者、全国産業廃棄物連合 会会長表彰候補者、協会長表彰候補者に ついて説明があり、案のとおり承認され た。

- (3) 次期役員候補について 事務局より、平成29年度役員候補につ いて説明があり、承認された。
- (4) 松山市長からの協力要請について 事務局より、松山市からの「廃棄物不 適正処理事案に係るご協力のお願いにつ いて」説明があり、協力することで承認 された。
- (5) 維持管理基準の順守徹底について 事務局より資料に基づき、会員が設置 する内子町内の焼却施設で産業廃棄物処

理施設の維持管理基準を超過した事案が 判明したこと及び愛媛県から協会におい て当該事案を踏まえた研修等実施のお願 いについての説明があり、実施予定の最 終処分場維持管理研修のほか中間処理業 者向け研修実施に向け愛媛県と今後検討 対応することで承認された。

(6) 新規入会申込者及び退会会員の承認について

事務局より、新規入会申込者(正会員) 1社、退会(正会員)2社及び業態変更 2社について資料に基づき説明があり検 討した結果、入会が承認された。

(7) 入会金の減免について 事務局より資料に基づき、入会金のメ リット・デメリット及び全国の状況につ いて説明があり、入会金については総務 委員会で減免しないこととあった旨報告

(8) 適正処理事業活動支援金について 事務局より資料に基づき、青年部会か らの平成29年度適正処理事業支援金申請 について説明があり、承認された。

2. 報告事項

- (1) 委員会報告
- (2) 全產連委員会報告

され承認された。

(3) 今後の予定について

平成29年度 第1回総務委員会の開催

第1回総務委員会を平成29年4月21日金、協会会議室で開催した。議題及び協議結果は 以下のとおりとなった。

1. 議 題

(1) 平成28年度事業報告並びに平成28年度 決算(案)について

事務局より、平成28年度事業報告並び に平成28年度決算(案)の説明があり、 案のとおり理事会に諮ることとなった。

(2) 第5回定時総会の招集について 事務局より説明があり、案のとおり理事

会に諮ることとなった。

(3) 新規入会申込者、退会会員の承認について

事務局より、新規入会申込者(正会員) 1社ついて説明あり、入会を認めること で理事会に報告することとなった。

(4) 協会規程の改定について 事務局より、協会規程の改定案2件について説明があり案のとおり理事会に諮る こととなった。

平成29年度 第1回理事会の開催

第1回理事会を平成29年4月21日金、協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

(1) 平成28年度事業報告並びに平成28年度 決算(案)について

事務局より、平成28年度事業報告並び に平成28年度決算(案)の説明があり、 案のとおり承認された。

(2) 第5回定時総会の招集について 事務局より第5回定時総会の日時及び場 所、目的、議決権の行使、議案、招集に ついて説明があり、案のとおり承認され た。

また、総会資料の表紙にみきゃんを使 用することと、えひめ国体を応援するこ とが追加提案され、承認された。

(3) 新規入会申込者、退会会員の承認について

事務局より、新規入会申込者(正会員) 1社ついて説明あり、入会を認めること で承認された。

(4) 協会規程の改定について 事務局より、協会規程の改定案2件につ いて説明があり案のとおり承認された。

2. 報告事項

- (1) 登記関係書類について
- (2) 次期委員会及び部会について
- (3) 愛媛県補助金について
- (4) 委員会報告
- (5) 全産連報告

廃棄食品の適正処理推進に係る研修会の開催

産業廃棄物処理に係る知識の習得並びに意識啓発を図り、産業廃棄物の適正処理を推進することを目的に、今般発生した廃棄食品転売事案の再発防止のため、当協会主催・愛媛県後援で、 産業廃棄物の排出事業者責任等について標記研修会を下記日程で開催した。

○ 中予会場

開催日 平成28年11月30日(水)

開催場所 リジェール松山

受講者数 30名

○ 南予会場

開催日時 平成29年1月26日(木)

開催場所 愛媛県歴史文化博物館 多目的ホール

(西予市宇和町卯之町4丁目11-2)

☎0894-62-6222

受講者数 28名

研修内容

講演 ① 「食品製造事業者における食品廃棄物の適正処理について」

~食品リサイクル法と食品衛生法~

(講師 西南開発株式会社 上杉製造部長)

② 廃棄物処理法の排出者責任と実務上のチェックポイント (講師 県循環型社会推進課)





平成29年5月8日

協会会員の皆様へ

(一社) えひめ産業廃棄物協会

3Rシステム事業化促進支援事業等の募集について

今年度は、3Rシステム事業化促進支援事業(昨年度までの再資源化システム事業化促進支援事業の補助対象を拡大)を平成29年6月16日(金まで募集します。

また、愛媛県優良産業廃棄物処理業者育成支援事業費補助金には、トラックスケール補助や BDF補助が追加になっております。

詳細は、当協会ホームページ「会員の方」の「補助事業」に掲載しています。

【補助事業の概要】 平成29年度3Rシステム事業化促進支援事業

補助対象事業	補助率等
会員企業が取り組む県内の産業廃棄物の3R及び減量 化・製品化に資するための研究・開発及びそれを踏まえ た機器整備事業	補助率:4分の3以内 補助限度額:500万円
会員企業が行う産業廃棄物の3R及び減量化・製品化の 推進に係る技術及び設備の導入事業	補助率:3分の1以内 補助限度額:500万円